



公示第14号

登録教習機関の登録事項の変更の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号。以下「法」という。）第77条第3項において準用する法第47条の2の規定による法第46条第4項第2号の事項の変更の届出があったので、法第112条の2第2項第2号並びに労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称 一般社団法人 全兵庫建設業協会

登録教習機関の住所 神戸市兵庫区水木通5丁目2-9
兵庫土建会館4階

代表者職氏名	変更前	会長	角田	節郎
	変更後	会長	三島	秀明

変更する年月日 令和 7年 6月 3日

令和 7年 7月14日

兵 庫 労 働 局 長

